

## 人権の花を育てよう

4月25日、乙姫小学校（児童数56名）体育館において、「人権の花」運動の伝達式が行われました。「人権の花」運動は、子どもが互いに協力しながら花等植物を栽培することによって、子どもに命の大切さや相手への思いやり、相手の立場を考えることなどの基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的に25年前に始まったものです。

上野校長が「人は幸せになる権利があります。人権の花を育てることで、大切なものを守っていく心を育ててください」と話されたあと、阿蘇人権擁護委員協議会（笹原謙友会長）から、児童に花の種子・プランター・プレート・記念品が贈られました。

12月には、子どもたちが育てた花の種を大きな紙風船にメッセージを書いた手紙といっしょに入れて飛ばす予定です。



人KENまもる君と仲良く写る児童たち

## 重度障害児者介護慰労事業を実施します

在宅で重度の障がいをお持ちの方及びその介護者の方を対象に、紙おむつ等の介護用品や介護手当を支給します。

介護用品支給

【対象者】以下のすべてに該当する方

- ・阿蘇市に住所を有する方
- ・在宅において常時紙おむつを使用している方
- ・身体障害者手帳1級又は療育手帳A1をお持ちの方
- ・市町村民税非課税の方（対象者本人が非課税）

【支給用品】

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、ウェットタオル

1月あたりの支給限度額は8,300円です。

介護手当支給

【対象者】以下のすべてに該当する方

- ・阿蘇市に住所を有する方
- ・市町村民税非課税世帯に属する方（世帯全員が非課税）
- ・上記の介護用品支給対象者を常時介護している方

【支給額】

介護する障がい児者1人あたり月額3,000円

お問い合わせ先

健康福祉課総合福祉係

☎22 3167

第2回予選会  
 期日 6月29日(日)午後1時スタート  
 会場 スポラボウル(白山通り九品寺)  
 ゲーム数 アメリカン方式 6G  
 大会参加料 個人負担  
 県民体育祭出場選手は予選12Gトータルとし、上位4名及び補欠選手1名とする。  
 尚、ハンデいは県民体育祭要項とする。  
 申し込み期限 6月10日(火)  
 申し込み・問い合わせ先 阿蘇郡市ボウリング協会  
 代表 松田征次  
 ☎090 7455 8700

あそ伝承文化村ふるさと  
 おもしろ館・今月の昔遊び  
 川の観察会  
 (小川にはどんな動植物がいるかな?)  
 日時 5月24日 10時から  
 場所 阿蘇神社前うなり茶屋2階集合



第63回 熊本県民体育祭が9月20日(土)〜21日(日)の予定で玉名市を中心に開催されるにあたり阿蘇郡市のボウリング予選会を左記の会場で開催いたします。

### 第1回予選会

期日 6月15日(日)午後1時スタート  
 会場 菊陽ボウリングセンター  
 ゲーム数 アメリカン方式 6G

### 第2回予選会

阿蘇郡市民体育祭  
 「ボウリング」予選会が開催されます!

ぜひ、挑戦してください!

